

栃木県及び周辺の地震活動（令和 7 年 8 月）

【地震活動概況】

今期間に県内で観測した最大震度は 3 でした。期間内に県内で震度 1 以上を観測した地震は 11 回（前月 11 回）、震度 3 以上を観測した地震が 1 回（前月 1 回）ありました。

【栃木県及び周辺の地震活動】

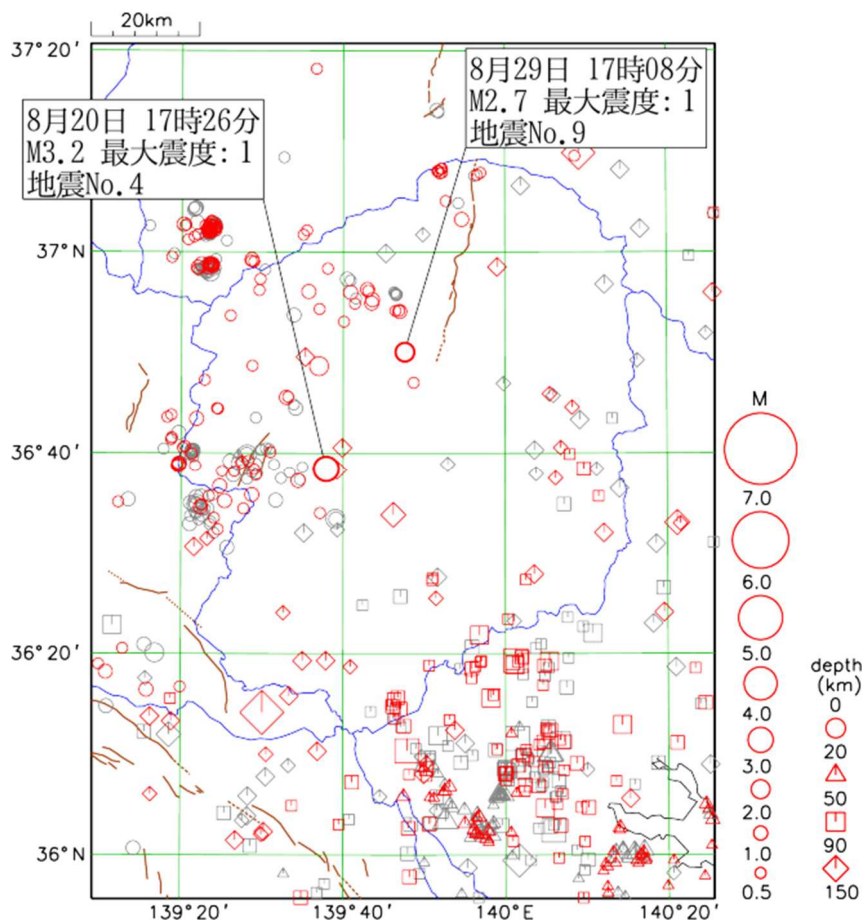


図 1 震央分布図（2025 年 7 月 1 日～2025 年 8 月 31 日）

- ・今期間の地震活動を赤色で、前月の地震活動を灰色で示しています。
- ・図中の吹き出しを付けた地震は、県内震度観測点で震度 3 以上を観測した地震及び県内を震源とする震度 1 以上を観測した地震です。地震 No. は県内で震度 1 以上を観測した地震のリストに対応しています。
- ・M はマグニチュードで 0.5 以上、深さ（depth）は 150km までの地震を示しています。
- ・図中の茶色線は地震調査研究推進本部の長期評価による活断層を示しています。

本資料は国立研究開発法人防災科学技術研究所、北海道大学、弘前大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、高知大学、九州大学、鹿児島大学、国立研究開発法人産業技術総合研究所、国土地理院、国立研究開発法人海洋研究開発機構、公益財団法人地震予知総合研究振興会、青森県、東京都、静岡県、神奈川県温泉地学研究所及び気象庁のデータを用いて作成している。また、2016 年熊本地震合同観測グループのオンライン臨時観測点（河原、熊野座）、2022 年能登半島における合同地震観測グループによるオンライン臨時観測点（よしが浦温泉、飯田小学校）、EarthScope Consortium の観測点（台北、玉峰、寧安橋、玉里、台東）のデータを用いて作成している。※データについては精査により、後日修正することがある。また、本資料中で使用している地図は、『数値地図 25000（行政界・海岸線）』（国土地理院）を加工して作成した。

【8月に県内で震度1以上を観測した地震のリスト】

地震 No.	発震時		震央地名	北緯	東経	深さ (km)	マグニ チュード*	国内最 大震度	県内最 大震度
	月日	時分							
1	8月1日	8時24分	伊勢湾	34° 35.0'	136° 56.6'	349	4.7	1	1
2	8月1日	22時58分	群馬県南部	36° 14.1'	139° 30.0'	102	4.0	2	2
3	8月14日	4時13分	茨城県沖	36° 27.3'	141° 05.1'	47	5.2	4	3
4	8月20日	17時26分	栃木県南部	36° 38.4'	139° 37.9'	6	3.2	1	1
5	8月22日	7時34分	宮城県沖	38° 41.0'	142° 14.5'	43	5.6	3	2
6	8月25日	12時58分	茨城県南部	36° 10.3'	139° 47.8'	59	3.1	1	1
7	8月26日	16時19分	東京都多摩東部	35° 41.4'	139° 12.4'	132	3.8	1	1
8	8月29日	4時54分	茨城県沖	36° 39.5'	140° 59.0'	88	4.5	3	2
9	8月29日	17時08分	栃木県北部	36° 50.0'	139° 47.6'	5	2.7	1	1
10	8月30日	1時29分	宮城県沖	38° 26.6'	142° 12.0'	41	5.8	4	2
11	8月30日	1時50分	福島県沖	37° 18.0'	141° 36.2'	44	4.9	3	2

・各地震の震度1以上を観測した観測地点名については、気象庁HP「震度データベース検索」により確認できます。

<https://www.data.jma.go.jp/eqdb/data/shindo/index.html>

【震央分布図範囲内の地震】

1. 栃木県南部（地震No. 4）

20日17時26分に栃木県南部で発生した地震（深さ6km、M3.2）により、栃木県の宇都宮市、鹿沼市、日光市で震度1を観測しました（図2）。

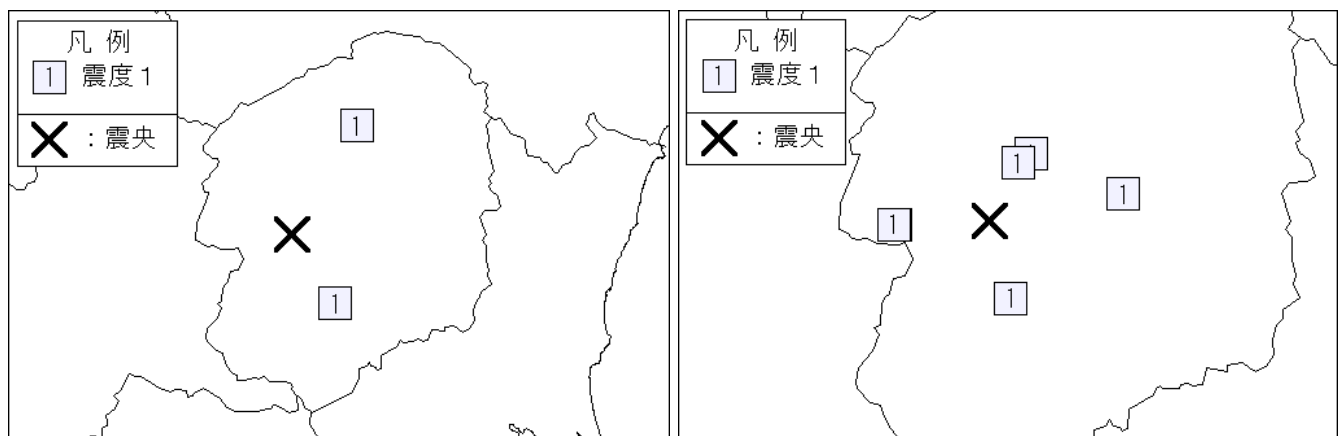


図2 20日17時26分 栃木県南部の地震 左図：地域震度 右図：地点震度

2. 栃木県北部（地震No. 9）

29日17時08分に栃木県北部で発生した地震（深さ5km、M2.7）により、栃木県の日光市、那須塩原市で震度1を観測しました（図3）。

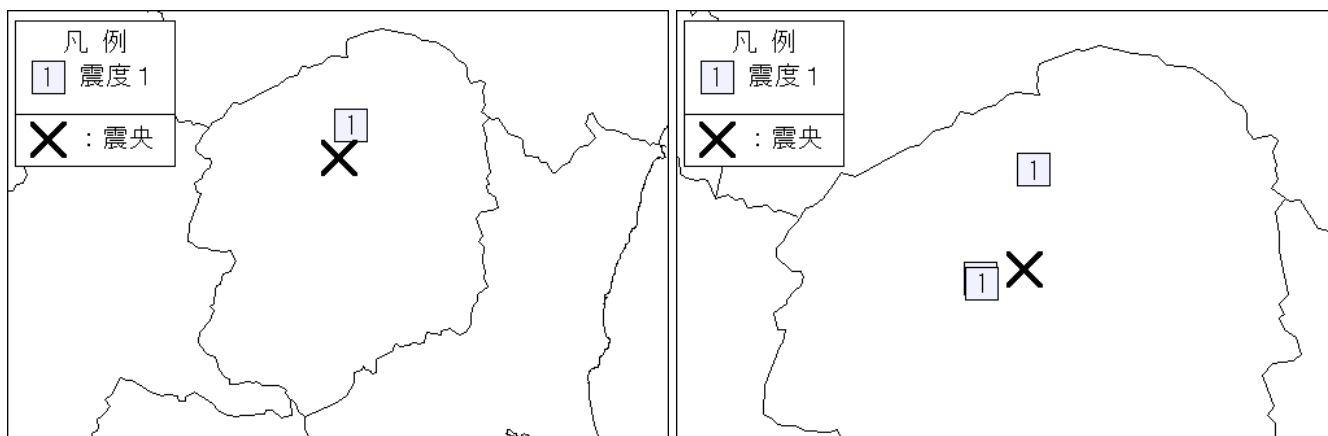


図3 29日17時08分 栃木県北部の地震 左図：地域震度 右図：地点震度

【震央分布図範囲外の地震】

1. 茨城県北部（地震No. 3）

14日4時13分に茨城県沖で発生した地震（深さ47km、M5.2）により、茨城県で震度4を観測したほか、福島県、栃木県、群馬県、千葉県で震度3を、東北地方から静岡県にかけて震度2から1を観測しました。栃木県では真岡市、益子町、市貝町、那須町で震度3を、21市町で震度2から1を観測しました（図4）。

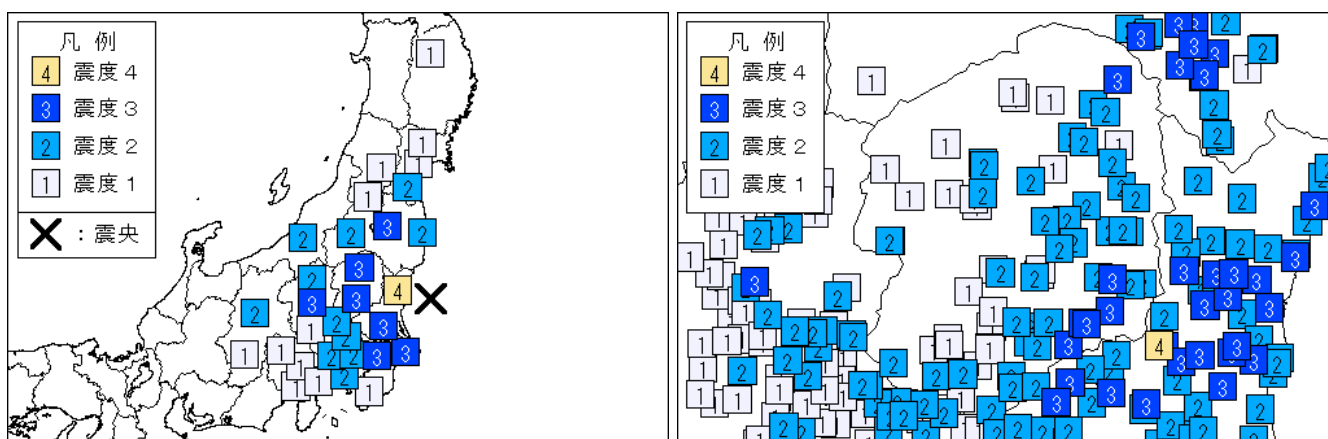


図4 14日4時13分 茨城県沖の地震 左図：地域震度 右図：地点震度

【防災メモ】通電火災について

皆さんは大きな地震時に、どんな被害を思い浮かべるでしょうか。建物の倒壊や家具の転倒、液状化、また海沿いの地域では津波を思い浮かべるかもしれません。

今から約100年前の1923年9月1日11時58分に神奈川県西部、深さ23キロメートルを震源とするマグニチュード7.9の地震（大正関東地震）が発生しました。この地震は発生が昼食の時間と重なった事で、かまどや七輪等から発生した火災が急速に広がり、多くの火災が起きて被害が拡大しました。犠牲者の約9割が火災によるものでしたが、当時は木造家屋が多かったこと、強風が吹いていたことも火災被害を拡大させた要因と考えられています。

現代では、電気に起因する火災（以下、電気火災）が多く発生しています。阪神・淡路大震災や東日本大震災における火災では、出火原因が明らかなものの中で電気火災は半数以上を占めていました。電気火災の発生メカニズムとしては、地震の揺れにより電気ストーブ等の上や周囲に可燃物が落下して着火する場合や、配線が家具の転倒により損傷して出火する場合など、様々なものが考えられます（図5）。前者の場合であれば皆さんが避難前に気付くことができるかもしれませんが、後者は地震後に起きる停電でその

時は何も起きないこともあるため、火災リスクがとても気付きにくいのが特徴です。このリスクが電気の復旧後に顕在化すると「通電火災」と呼ばれるものになりますが、復旧時にブレーカーが「切」になっていればそのリスクを大きく下げることができます。

通電火災を防止する有効な手段として「感震ブレーカー」の設置があります。感震ブレーカーは、地震発生時に規定値以上の揺れを感知したときに、ブレーカーの電気を自動的に止める器具です。近年では避難する時間を確保するため、揺れを感知してから自動遮断されるまでの時間を調整できる製品や、既存の分電盤に後付けできる製品も登場しており、ご家庭の実情にあわせた製品選びが可能になってきています。家に誰もいない時の対処やブレーカーを切って避難する手間が省けることを考えると、災害時の備えとして検討すべきアイテムの1つとなるでしょう。また感震ブレーカーの導入有無にかかわらず、復電時はブレーカーを上げる前に電源ケーブル等が破損していないかを確認することも重要です。

まだまだ暑い日が続く、エアコンや扇風機といった電気機器を使用している家庭も多いかと思います。100年前の大地震を教訓として、地震時の通電火災への備えについて今一度確認してみましょう。

- ・ 関東大震災の概要

- https://www.data.jma.go.jp/egev/data/1923_09_01_kantoujishin/gaiyo.html

- ・ 大きな地震が起きたときは通電火災にご注意！（政府広報オンライン）

- <https://www.gov-online.go.jp/prg/prg20345.html>

- ・ 感震ブレーカー普及啓発のチラシ（内閣府・消防庁・経済産業省）

- https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2015/10/20190408-1.pdf

- ・ 大規模地震時の電気火災の発生抑制に関する検討会（内閣府）

- <https://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/denrikasaitaisaku/>

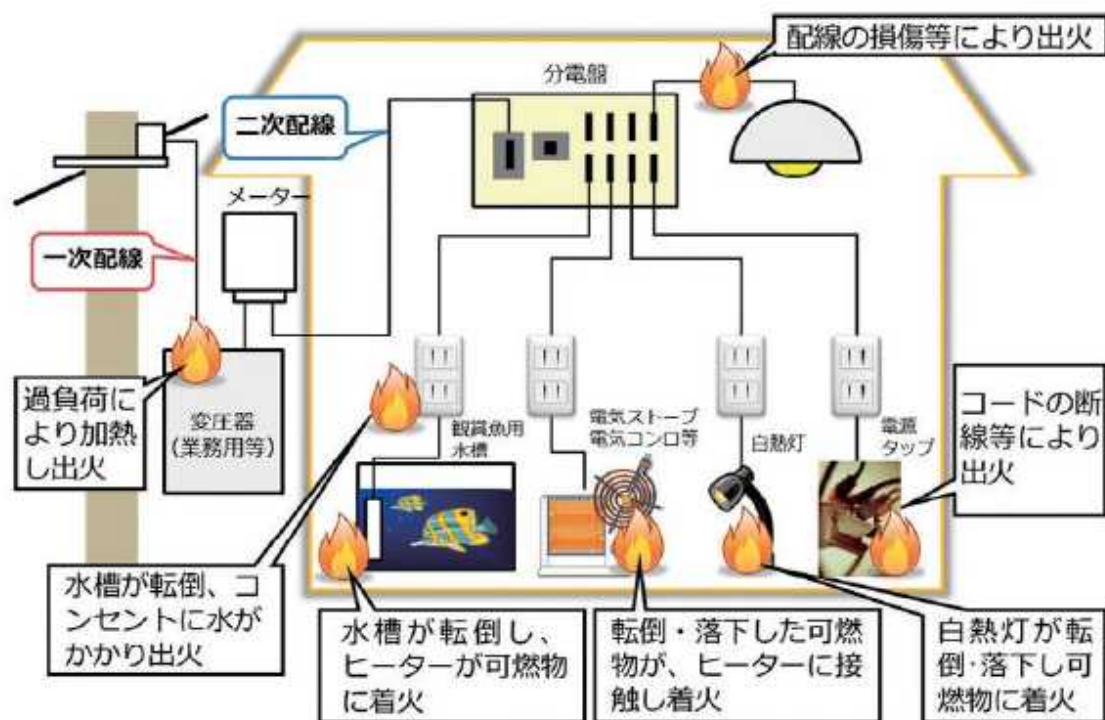


図5 電気に起因する出火の可能性のある主な部位

「大規模地震時の電気火災抑制策の方向性について」（内閣府報告書より）